

3.1.2 決定論的安全評価

3.1.2.1 決定論的安全評価の見直し要否

3.1.2.1.7 第4回安全性向上評価届出（評価時点：令和6年11月12日）に係る決定論的安全評価の見直し要否

決定論的安全評価は、第3回安全性向上評価届出の評価時点（令和5年6月20日）以降、評価結果が変わらるような大規模な工事等を行っていないため、改めて調査、分析または評価を実施する必要はない。

なお、今後講じる措置等に応じて、その効果を適切に評価すること等を目的として、最新知見を取り入れた評価手法（最適評価コード、統計的安全評価手法等）についても調査、研究・開発に取り組んでいる。